

会 議 録

会議名	令6年度第2回西尾市図書館協議会
日 時	令和6年12月18日（水）午後2時～3時15分
場 所	西尾市立図書館 3階 会議室
出席者	安井会長、富田副会長、今本委員、浅井委員、桐山委員、山崎委員、辻村委員、伊與田委員
欠席者	深谷委員
市係等出席者	齋藤教育部長、齋藤図書館長、生田館長補佐、小林館長補佐、黒野主任主査、古居主任主査
傍聴者	なし
<p>協議事項等については、以下のとおり。</p> <p>1 開会あいさつ 安井図書館協議会会長</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 蔵書点検結果について（黒野主任主査より説明）</p> <p>図書館では年に1回、市内の4つの図書館と4つの配本所を1週間程度休館し、貸出しに出していない棚に残っているすべての本のバーコードを一冊ずつなぞって、無くなっている本がないかを点検しています。今年度は、9月19日から26日の8日間で行いました。</p> <p>蔵書点検結果は、資料2（1）の令和6年度不明の欄の一番下総合計の173冊、令和5年度から不明の26冊、令和4年度から不明の132冊と合わせて331冊が令和6年度の不明図書となりました。令和5年度の不明図書は491冊でしたので、150冊以上減少しています。これは、昨年度、本館正面玄関にICゲートを設置し、それが持ち出しの抑止効果になっていると考えられます。</p> <p>令和4年度からの不明132冊につきましては、西尾市の図書館では、3年続けて蔵書点検で不明だった本はもう返却されないと判断し、除籍することを「西尾市立図書館資料除籍実施要綱」で定めていますので、今年度は132冊を除籍します。なお、昨年度の除籍数は124冊でしたので、昨年度並み数字です。</p> <p>令和6年度1回目に不明になった本の傾向としては、331冊のうち本館が245冊で全体の6割強を占めています。分類別では、一般書では小説23冊、文学18冊、歴史17冊などの本が多く不明となっています。また、児童書では、絵本19冊の不明が多くなっています。</p> <p>なお、令和5年度に本館の玄関にICゲートを設置しました。現在はまだ郷土資料と参考資料のみの持ち去り防止としての運用ですが、令和10年度までにすべての蔵書にICタグを貼り終えると、セルフ貸出機や窓口での貸出し漏れや持ち去りもほぼなくなると考えています。</p>	

(質問・意見)

- ・不明本とは無断で持ち帰ったものか。
⇒そうです。
- ・除籍本の132冊は全体の何パーセントの割合か。
⇒本館、分館を合わせて蔵書数が787,048冊なので割合としては少ないです。
- ・他の公共図書館ではどのようなか。
⇒図書館で毎年出している「あゆみ」には蔵書数や除籍数を載せているが、蔵書点検による除籍本の数字は載せておらず、公開してないため、他市の図書館の状況はわからないが、調べて次回の図書館協議会で報告します。
- ・他市と比べて不明本の数字がどの程度なのかが分かると、西尾市民の民度がわかると思う。
- ・学校図書館はどうか。本がなくなることはないか。
⇒たまにはあると思うがごく少数だと思う。(委員より発言)
学校司書が学校の長期休業中は勤務がないため、蔵書点検は行っていないので不明本の数字は把握していません。(委員より発言)
- ・配本所にICゲートを設置する考えはあるか。
⇒今のところ設置する予定はありません。

(2) ICタグ貼付に関する業務について(黒野主任主査より説明)

令和6年10月23日時点での本館、分館、配本所の蔵書数は787,048冊で、本館は視聴覚資料以外は開架、閉架書庫すべての図書資料にICタグを貼付します。一色、吉良幡豆は開架には貼付するが、閉架の本については令和10年度以降に閉架書庫の本を貸し出す時にICタグを貼付する予定で、787,048冊のうち535,683冊が対象となります。

令和4年度に参考資料と郷土資料に貼付したので、令和6年度は本館の10万冊を、令和8年度は本館の10万冊と吉良の53,842冊、幡豆の46,062冊を貼付する予定なので3館あわせて約20万冊にICタグを貼付します。その後、令和9年度に本館の残り43,035冊と一色の64,323冊を行う予定です。3か年実施計画で進めるもので予算化される予定です。

雑誌は令和10年10月までに各館で2年7か月分を貼付し、配本所は各館で半分ずつ入れ替えていきます。福地は令和6年度に半分を、令和9年度に半分をICタグ貼付作業をするので、令和9年度までは半分はバーコードのみ、半分はICタグになりますが、令和10年度までにはすべての本にICタグを貼付します。寺津の約3,500冊は令和10年度10月までに貼付する予定です。吉良児童館の3,279冊についても同様に行います。本館での作業では1日で450冊から500冊程度を貼付しています。

現在は本のバーコードを1冊ずつ読み取って貸出しているが、令和10年度からはICタグを読み取るICプレートに乗せると読み取ることのできる設備を入れて、システム更新後に運用する。

(質問・回答)

- ・ICゲートのアラーム音はどん音なのか。
⇒ゲートは通常緑色だが、アラームが発生すると赤色になり、「カウンターまでおこ

してください。」という言葉でお知らせします。

- ・福地は半分がバーコードで、半分がICタグだが分けて処理するのか。
⇒令和10年度のシステム更新まではバーコードで管理します。ICタグは貼ってあるがまだICでの管理にはなっていないので、そのままバーコード処理してください。
- ・係の人が何か月か掛けて、順番にやってもらったらどうか。
⇒一括でやったほうが効率的であることと、ICタグを貼るだけでなく登録作業も必要なのでチームを作って行っています。
- ・今自分が借りている本の一覧や、レシートは出るのか。
⇒レシートは今までどおり出ます。今までに借りた履歴は、読書通帳を作っていたければ手元に残ります。
- ・貸出や返却が機械でやることになると、カウンターの人とは話さないということか。
⇒貸出、返却は機械でやりますが、利用者登録や本を探して利用者へ渡すといったことは今までどおりカウンターの職員が対応します。
- ・支援センターの本にはICタグの貼付は行うのか。
⇒今のところ貼付は行いません。

3 議題

(1) 今後の図書館運営計画について（生田館長補佐・小林館長補佐より説明）

西尾市の図書館では、令和5年3月に西尾市図書館運営基本計画を策定し、図書館事業・サービスの基本的運営方針を定めました。この計画は10年間の計画であるため、今回はもう少し短いスパンでの計画をご説明し、委員の皆様のご意見を頂戴できたらと思います。

《1》 西尾市の図書館の運営形態について

この資料と合わせて、**参考資料**の「西尾市図書館運営基本計画の抜粋」もご覧ください。

本館

現在は窓口業務も含みすべてを西尾市が直接運営しており、これを「直営」と言います。本館で働いている職員は全員市の職員です。

今後の運営形態の計画としては、貸出・返却などの窓口業務について、業務委託に移すことを考えています。

一色学びの館

一色学びの館は現在、指定管理で運営しており、令和4年4月～令和9年3月までの5年間は㈱エムアイシーグループが業務を行っています。一色町公民館・子育て多世代プラザと一色学びの館の3館を、包括的に㈱エムアイシーグループが運営しており、現在、この5年間のちょうど半分が過ぎた時期です。

令和9年4月以降は、吉良図書館・幡豆図書館を含めた3館での指定管理を目指していきます。

吉良図書館・幡豆図書館

この2館は現在、窓口及び行事等の運営業務を2館合わせて同一業者に委託して

おり、(株)図書館流通センターが令和4年8月～令和7年7月までの3年間、業務を行っています。来年度の途中で契約が終了しますが、令和9年3月に一色学びの館の指定管理が終了する時に合わせ、吉良と幡豆も指定管理に移行する予定をしているため、次回の業務委託契約は、3年間とせず令和9年3月までの1年8か月とする予定です。

業務委託と指定管理の違いは、参考資料の図書館運営基本計画、22ページにもあるように、業務委託は許可権限等が市にあるため、市の意図や方針を事業に反映しやすいといったメリットがある反面、許可権限等が事業者側にないため、柔軟な対応や事業展開が難しい面があるなどのデメリットがあります。具体的には、行事を行う際、委託業者が企画案を本館に提出し、本館の職員がOKを出して初めて開催することができるということです。

指定管理による運営は、業務委託と異なり、許可権限等が事業者側にあることで、民間のノウハウを活用しやすく、市民ニーズに応じた柔軟な管理運営が見込めるなどのメリットがあります。指定管理、業務委託につきましては、3年から5年で事業者が変わる可能性があり、人材の定着が危惧されるというデメリットがありますが、これまでの分館の運営業者を見ますと、契約終了とともに毎回業者が変わるということはありませんでした。

こうしたことから令和9年度以降は3つの分館を、同一事業者が同一の形態で包括して運営を行うことで、一層の効果が高まることが期待されるため、指定管理への移行を検討したいと考えています。

ただし、図書館運営の根幹をなす蔵書を構成するための選書と除籍業務については、事業者から仮選書、仮除籍候補として出されたものを、本館の職員が確認し、最終的な決定は市で行います。これは、業務委託、指定管理どちらも同じ流れです。

補足として、「西尾市図書館運営基本計画」の21ページ、下から5行目にもあるようにサービスの向上や業務の効率化などへの注力を図るために、中核機能以外の一部機能（貸出・返却の窓口業務等）について、直営以外の運営を検討することから窓口業務の業務委託を進めていきたいと考えています。

(質問・回答)

・TRCが手を引いたということか。

⇒そういうことではありません。図書館流通センターが一色、吉良、幡豆を指定管理として請け負うこともあり得ます。

・指定管理は何か年計画か。

⇒5か年計画です。

・指定管理のほうがいいということで、業務委託から変更していくのか。本館でやっている読書計画などいろいろなことについて、指定管理の方がうまく回っていくということか。

⇒一色学びの館はエムアイシーグループが指定管理で運営しており、行事をやる場合も地域にあったものを考えているため、他の3館に比べて地域の人の満足感が一番高いです。民間のノウハウを活用していくことで、吉良も幡豆もその地域にあった運営ができると考えています。

業務委託と指定管理の違いがわかりにくいと思います。どちらも市以外の民間

事業者がやるので、同じように思えるが、委託は市からやってほしいことを指示してやってもらうので、委託事業者が考えて何かをやるということが少ないです。

他市の図書館をみると新しいタイプの図書館もあって、今までにない発想を取り入れていきたいと考えており、民間企業が指定管理として運営をしている一色学びの館は一步前に進んでいると思います。

より良い市民サービスが期待できるとして、基本計画策定時に議論し、結論をだしています。

《 2 》 ICタグを活用した蔵書管理について

令和10年11月に予定している図書館情報システムの更新までに、本館、分館、配本所等のすべての蔵書にICタグを貼付し、本館に設置されているICゲートを3分館にも設置する予定です。これにより、貸出・返却のセルフ化を実現することができます。

新システムでは、一冊ずつのバーコードを読み取るのではなく10冊程度を読み取り板に載せると処理が完了します。これにより、処理時間が短縮されるとともに、読み取り漏れがなくなるため、貸出手続きをせずに館外に持ち出そうとした場合には、ICゲートが反応します。

また、セルフ返却については、窓口等に設置した返却ボックスに本を入れると、返却ボックス内部に設置したセンサーがICタグを読み取り、返却処理が完了します。このように、貸出や返却が人を介さずにできるようになりますが、窓口には職員がいるので、本を探すなどの対応は今までどおりです。そういった本に関する調査を重点的に行い、市民サービス低下にならないよう努めます。

加えて本館については、1階カウンター周辺あるいはロビーを改修し、セルフ予約本コーナーを設置することも考えています。現在、予約本はすべてカウンター内に置いてあり、利用者からの申し出により職員が対応していますが、セルフ予約本コーナーを設置することにより、利用者自身で予約資料の確認とセルフ貸出機による貸出処理ができるようになります。これにより、待ち時間の短縮とプライバシーが守られます。

《 3 》 幡豆図書館の移転について

幡豆図書館は平成4年7月の開館から32年が経過しており、空調機器や外壁、屋上防水などの不具合があり、修繕に多額の費用が必要な状況になっています。今月も1階開架書庫の空調設備を改修しました。

また、この施設にはエレベーターがないため、階段の利用が難しい利用者の方々から不満の声をいただいています。

幡豆図書館に併設している児童館は、令和9年度以降に幡豆小学校の隣にある見影保育園へ移転する予定です。見影保育園は令和8年度末で廃止となる予定と聞いています。

さらに、この図書館は『土砂災害警戒区域内』にあり、かつ『土砂災害特別警戒区域』に隣接しているため、西尾市公共施設長寿命化計画では「将来的には移転し

他施設との複合化を検討する」施設となっています。

こうしたことから幡豆図書館の移転について、検討を進めています。現時点では、幡豆支所や幡豆いきいきセンターを改修して利用する案がありますが、具体的な内容はまだ決まっていません。

《 4 》おもちゃ館保存修理事業及び岩瀬文庫広場整備事業について

国の登録有形文化財であるおもちゃ館は、大正14年に建築されましたが、経年劣化が著しく、耐震補強も未実施であるため、現在は『にしお本まつり』などのイベントの時を除いて常時閉館している状況です。

市の貴重な文化財であるおもちゃ館が、再び市民の皆さまに利用していただくことができるように保存修理を行う計画を進めています。

おもちゃ館の活用としては、現在行っている『西尾っ子読書フェスティバル』や『にしお本まつり』の際の行事開催のほかに、定例おはなし会の開催やおもちゃ病院の活動を考えています。

また、民間事業者からの提案を受け入れるなど、多くの方が興味を持って利用していただける施設をめざしていきたいと考えています。

さらに、岩瀬文庫広場整備として鶴城公園西側からスロープまでと、図書館正面玄関前広場や池の整備、図書館事務所棟前の通路等から岩瀬文庫旧書庫周りまでの整備を計画しています。計画の内容と時期については、表のとおりで令和7年度、8年度で整備したのち、令和9年度から活用と共用を開始する予定です。

補足として、おもちゃ館保存修理と岩瀬文庫広場整備事業を、平行して来年度から進める予定です。令和7年度は池の周りの木を伐採することと、おもちゃ館前から図書館玄関前のレンガが傷んでいるため改修します。

おもちゃ館は耐震、耐久工事を行います。瓦はすべて取りフランス瓦に葺き替えます。内部に展示してあるおもちゃはすべて取り除きますが、古い瓦は西尾城の瓦で、それがあることで国の登録有形文化財として認められている一つの要素ですので、そのまま展示します。

《 5 》図書館の将来構想

「図書館サービススポットの空白地帯の解消」

西尾駅や市役所周辺の西尾中学校区、勤労会館や中畑周辺の平坂中学校区、東幡豆地区等には、本の貸出や予約本の受取りができる施設（サービススポット）がない地区となっています。こういった施設が家の近くにない場合、車のない方は本を借りることが難しいため、サービススポットの新設を将来的に検討していきます。

「移動図書館(移動自動車)の活用」

上記のサービススポット空白地帯解消のひとつの手段として、市内に移動図書館を走らせることも有効と考え検討しています。市内のふれあいセンターやスーパー、商業施設などを定期的に巡回、停留し、車に積んだ本を貸し出したり、予約本の受け取りが可能となれば、空白地帯でのサービススポットの新設は不要となるのではないかと考えています。

移動図書館は、昔は山間部を回るものというイメージだが、市町村合併などで図書館がない地域へ移動図書館を走らせる自治体もあります。豊田市も山間部へ移動図書館を走らせています。名古屋市も以前から移動図書館が市内を走っており、多くの市民が利用していると聞いていることから、今後検討していきたいと考えています。

「本館学習室の座席予約システムの導入」

本館には学習室49席とパソコン室20席があり、この二部屋が満席になると、会議室を開放しています。試験週間になると満席になることも多く、来館したが席が空いていないということもあり、現在ほどこのふれあいセンターにも学習席として使えるスペースを設けているため、そちらを案内していますが、図書館を希望される方も多いと思います。

そのため、利用者が自宅や外出先から空席状況を確認して予約ができるWEB予約システムを、令和10年11月の図書館情報システムの更新にあわせて導入することを検討していきます。これにより、開館前に座席確保のために並んだり、来館したが空席がなく利用できないということが回避できます。

「本館駐車場入り口の改修」

本館駐車場の入り口は、両脇が石垣のスロープになっており見通しが悪い上に車がすれ違うスペースがないため、入る車と出る車の間で事故が起きやすい状況です。また、歩道を歩行者や自転車が通ることも多く、非常に危険であり、毎年の図書館アンケートに何とかしてほしいとご指摘いただいています。

今のところ注意して出入りしてくださっているため、事故は起きていませんが、いつ起きるかわからないため、改修する必要があります。

石垣を崩しスペースを広げる、又は西側の自転車置き場の辺りにも出入り口を設け、出入りを一方通行にするなど安全な施設なるよう方法を考えていきます。

(質問・回答)

- ・ICタグ貼付について、貸出・返却が一度にできるということだが、アプリを作って本人の会員登録で借りた本がスマホで見られるようになると便利だと思うがどうか。予約もできるように一元化できるとよいと思う。

⇒図書館のホームページからパスワードを使って入れば、借りている本の確認はできるが、アプリを使ってやるのは難しいです。図書館情報システム開発事業者へも数年前から依頼しています。イメージとしてはトップ画面をだすとそこにバーコードが出てくるようにしたいが、事業者側からは現時点では難しいと言われていました。アイコンを作って西尾市図書館のホームページの予約画面に飛ぶという仕組みなら可能ではないかと思っています。

令和10年度までに新しい仕組みが開発されれば、更新のタイミングで変えていけると思います。

- ・サービススポットの空白解消はぜひ進めてほしい。移動図書館ができれば、サービススポットの新設が不要となるというのは残念だ。移動図書館が止まっている時間や場所が変わると自分の予定を合わせるようになって不便だと思う。

⇒例えば、移動図書館の曜日や時間を決めるなど利用しやすいようにしたり、それにあわせておはなし会を開くことも可能ではないかと考えています。

3 その他

【事務局】

令和7年3月1日（土）14時から15時30分に西尾市にゆかりのある人の講演会として、キューピーマヨネーズの創始者 中島董一郎さんの本『中島董一郎の世界』を書いた高橋敬忠氏の講演会を開催する予定です。

講演会の日は、1925年（大正14年）3月1日に初めてキューピーマヨネーズを販売した日であることから、「マヨネーズの日」と定められています。

【委員】

キューピーマヨネーズは食育にも力を入れていて、中島董一郎さんの故郷である西尾市からまず始めようと、八ツ面小学校から食育の授業を始めた経緯がある。

令和6年8月23日に愛知県学校図書研修大会があり、午前中は絵本作家の宮西達也さんの講演会があった。午後からは分科会でいろいろな発表があった。その中で岩瀬文庫を学ぶ会があって、岩瀬文庫を見学して、学芸員の説明とともに枕の草紙の原本を手にもらせてもらった。その後の感想として、岩瀬文庫の学芸員はじめ職員の対応が親切で良かったということと、図書館にも行ったようで図書館職員の対応もとても良かったと言われたのでお伝えする。

※会長により西尾市図書館協議会を閉会。

4 閉会あいさつ 齋藤教育部長